平成２６年（フ）第２４号
宮崎県都城市妻ケ丘町16街区11号　コーポ泉ヶ丘303号室
債務者　土師宗寿郎
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成26年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第３４４号
福岡市南区長住２丁目12番35号
債務者　伊藤麻智子（旧姓藤本）
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９８５号
福岡市博多区諸岡２丁目２番12号
債務者　村井　紀子
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３８号
福岡県春日市下白水北５丁目10番地ソフィー21　206号
債務者　高井　毅仁
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村伸理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６０６号
福岡県糟屋郡新宮町大字上府1708番地　ザ・プレース新宮中央302号
債務者　三代由美子
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５３号
滋賀県草津市芦浦町487番地１、前住所滋賀県守山市水保町1401番地の23
債務者　溝口　裕茂
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　麻里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７７号
福岡市南区長住３丁目40番201号
債務者　牟田　　學
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４７８号
福岡市南区長住３丁目40番201号
債務者　牟田　文子
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２１７号
仙台市宮城野区宮千代３丁目７番地の２　ハサゼンハイツＡ棟106
債務者　阿部利津子（旧姓渡邉）
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１５０号
滋賀県草津市追分南９丁目９番９号、前住所滋賀県草津市青地町230番地23
債務者　オクノ製作所こと　奥野　幸司
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１５２号
大津市皇子が丘１丁目10番17号
債務者　柿本　勝仁
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１０号
広島市佐伯区屋代３丁目21番６―201号
債務者　松下　美穂
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７０２号
福岡市早良区田隈３丁目68番４―１号
債務者　小田　澄夫
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　戦太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７０７号
福岡市南区屋形原３丁目29番26号
債務者　井上　太一
1　決定年月日時　平成26年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２０１６号
大阪府藤井寺市沢田１丁目26―10　コートＡＵ305号、住民票上の住所大阪府八尾市黒谷５丁目165番地の２
債務者　出村　孝志
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２００号
大阪市中央区本町４―５―15　本町ＯＳビル606号室、住民票上の住所神戸市須磨区松風町６丁目１番18号　リヴェラ松風201号室
債務者　棚橋　洋憲
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　尚士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２５号
神戸市北区道場町生野1172番地の362
債務者　金子徳公こと　金　　徳公
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係